## 平成30年松江市議会決算特別委員会記録

- 1 日 時 平成30年9月26日(水曜日)午前9時58分開議
- 2 場 所 本会議場

## 本日の会議に付した事件

畑

森

尾

脇

幸

幸

生

好

- 決算第1号 平成29年度松江市一般会計歳入歳出決算
- 決算第2号 平成29年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第3号 平成29年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第4号 平成29年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第5号 平成29年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第6号 平成29年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第7号 平成29年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第8号 平成29年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
- 決算第9号 平成29年度松江市水道事業会計決算
- 決算第10号 平成29年度松江市下水道事業会計決算
- 決算第11号 平成29年度松江市ガス事業会計決算
- 決算第12号 平成29年度松江市交通事業会計決算
- 決算第13号 平成29年度松江市病院事業会計決算

出	席	委	員(32	名)			南	波		巖
		河	内	大	輔		津	森	良	治
		出	Ш	桃	子		宅	野	賢	治
		細	木	明	美		JII	井	弘	光
		太	田		哲		篠	原		栄
		田	中		肇		三	島	良	信
		米	田	と き	ے کے		三	島		進
		三	島	伸	夫		<u>\frac{1}{1}.</u>	脇	通	也
		岩	本	雅	之		比	良	幸	男
		新	井	昌	禎					
		吉	金		隆	欠 席	委	員(な	L)	
		長名	谷 川	修	_					

長 谷	: ][[	修	<u> </u>	-						
柳	原		治	Į	事務局職員	出席者				
吉	儀	敬	子		事務局	引長	•	原	哲	也
橘		祥	朗		次	長	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	村		眞
野	津	直	嗣		議 事 i 課	周 査 長	福	島	恵 美	子
野々	内		誠		書	記	仲	田	雅	彦
森	本	秀	歳		書	記	尾	添	和	人
貴	谷	麻	以		書	記	門	脇		保
野	津	照	雄		書	記	福	間	紀	好
Ш	島	光	雅		書	記	畄	田	美	穂
石	倉	徳	章	-						

説明のため出席した者 市 長 松 浦 正 敬

副市長 広 明 能 海 副市長 星 野 芳 伸 政策部長 井 田 克 己 大橋川治水 永 島 真 吾 事業推進部長 総務部長 広 江 みづほ 総務部次長 島 根 史 明 防災安全 須 Щ 敏 之 財政部長 講 樹 武 直 財政部次長 水 研 產業経済 森 夫 郁 山 観光振興 錦 織 裕 司 部 市民部長 松 延 由 子 福祉部長 早 弓 康 雄 健康部長 小 塚 豊 子育て部長 忠 舩 木 環境保全 Ш 内 政 司 長 歴史まちづくり部長 藤 彦 原 亮 都市整備 達 良 三 安 消防長 菅 井 公 治 監查委員 本 司 松 修 監査委員 安 來 喜 弘 監查委員 中 田 明 子 監査委員 松 浦 克 幸 事務局長 教育長 清 水 伸 夫 副教育長 高 良 次 橋 副教育長 夫 古 藤 浩 上下水道 Ш 原 良 長 ガス局長 渡 部 厚 志 交通局長 三 島 康 夫 市立病院 三 Ш 純 紀 长 市立病院 吉 Ш 浩 事務局長

「午前9時58分開議〕

**〇三島(進)委員長** 皆さんおはようございます。 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております審査順序案のとおりとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○三島(進)委員長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

初めに、あらかじめ監査委員に対して質疑が提出 されていますので、監査委員から答弁をお願いいた します。

松本監査委員。

○監査委員(松本修司) そういたしますと、2つの会派からそれぞれ2つの質問がございました。答弁に際しましては、質問をまず読み上げさせていただきまして、その後にお答えをするといった形をとらせていただきたいと思います。

それでは、1会派の2つの質問に最初にお答えを したいと思います。

質問でございます。第1問は予算の適切な執行管理についてであります。

経常収支比率は、経常一般財源を分母として、経 常経費に投入するその財源を分子とする比率であり ます。経常経費には、扶助費、公債費のほか、議員 報酬や大方の職員給与などが計上されます。

本市の職員は、平成29年度4月の条例定数は普通会計部門、公営会計部門も含め2,630人となっており、実数は2,398人となっています。平成22年の条例定数は2,554人、実数は2,367人となっております。このように人員はほとんど変わらず、削減の努力をされたとは思えません。

監査委員は監査意見として、予算の適切な執行管理、市債繰り上げ償還などにより計画的、積極的な歳出の抑制と歳入の確保、債務の削減に努められたとされています。債務の削減はそのとおりですが、職員数、また臨時職員の動向などには触れられていません。経常経費の削減のためには、公債費の削減だけでなく人件費に対する意見も必要と感じますが、御所見を伺います。以上が質問でございます。

答弁でございます。

御質問のとおり、人件費を含めた経常経費の削減は財政の健全化に必要なことであります。人件費について、監査意見には記載はしていませんが、監査の都度その削減に努めるよう常々執行部へ申し上げております。また、一般会計、特別会計及び公営企業会計を問わず、業務の外部委託を行うに際してはその効果以上の人件費削減を行うよう申し上げているところであります。

続いて、第2問の財務4表での決算審査について でございます。 平成28年度決算分から全国的に統一的な基準による地方公会計制度の考え方で実施されることとなり、松江市においてもことし3月に平成28年度分の決算が、財務4表である貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書としてまとめられました。しかしながら、平成29年度の財務4表は執行部からは決算審査に示すことができないとのことでした。

この財務4表のうち特に貸借対照表は、普通財産の土地の情報を市民の皆様に公表することを可能とするものです。そのことについては、監査委員も従来から貸借対照表の経年変化分析について詳細に実施されたいと意見されていました。このたび財務4表が決算審査に用いられなかったことについてどのようにお考えか伺いますが質問であります。

答弁でございます。

財務4表については、決算の歳入歳出の各数値が確定した後、それをもとに作成するため半年程度必要となることから、平成29年度の決算審査では間に合わず審査ができなかったところであります。

御質問のとおり、財務4表は市民の皆さんに財務情報をわかりやすく提供できるものであります。ちなみに、貸借対照表は、年度末時点における資産・負債、資本の状況を示すことで、次世代に引き継ぐ資産・負債、資本を明らかにできるものです。行政コスト計算書は、年度中の費用と収益を示すことで、経常的な行政サービスにかかわったコストを明らかにできるものであります。監査委員としても、平成30年度からは決算審査に提出していただきたいと考えております。以上でございます。

次に、いま一つの会派からの質問についてでございます。

第1点目は財政健全化の取り組みについてでございます。

平成29年度財政状況について、歳出総額に占める 構成比率で投資的経費は9.0%となり前年度から 0.2ポイント上昇している。連動するものではない が、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が90.4% と前年度比1.2ポイント減少となっている。ここ数 年の財政健全化の取り組みをどのように評価されて いるのか伺いますが質問であります。

答弁でございます。

経常収支比率については、財政構造の弾力性を示すもので低いほどよいことになっております。扶助

費などの義務的経費がふえる中、御指摘のとおり前年度比1.2ポイント減少するなど、改善傾向にあることは評価できると考えております。しかしながら、決して楽観視できる数値ではないことから、決算審査意見書でも引き続き厳しい状況となっているとしたところであり、今後も財政健全化への取り組みを注視していきたいと考えております。

財政健全化の取り組みについての第2点目でございます。

平成29年度病院事業会計における経常損益の状況は、医業収益は前年度に比べて3億2,543万円の増となり、外来収益も前年度に比べて6,548万円の増であるが、その他医業収益において、協会けんぽ検診や脳ドックなどの検診受診者の減少により前年度に比べ1,259万円の減になった。いかに評価されているのか伺いますが質問であります。

答弁でございます。

その他医業収益は前年度と比べて1,259万円の減となりましたが、大きなものは差額ベッド代などであり、人間ドック等の検診事業収益は前年度に比べ136万円の減にとどまっております。これについては、昨年並みの実績を残しているものと評価しているところであります。

なお、人間ドック等の検診事業の受診者の増加については、監査の都度口頭で申し上げているところであります。以上でございます。

## 分科会長報告

〇三島(進)委員長 次に、9月13日の決算特別委員会において各分科会に審査を分担・委託しておりました決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第13号「平成29年度松江市病院事業会計決算」まで、決算13件を一括して議題とし、各分科会における審査について、それぞれ分科会長の報告を求めます。

柳原治総務分科会長。

[柳原治委員登壇]

〇柳原総務分科会長 決算特別委員会から総務分科会に分担・委託されました決算6件につきまして、9月14日及び9月18日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、決算第1号「平成29年度松江市一般会計 歳入歳出決算」中は、大橋川治水事業は想定どおり に進んでいるのかとの質疑に対し執行部より、平成 22年度に国土交通省で整備計画がつくられてからおおむね20年の計画で進められているところである。 8年が経過した平成29年度末の進捗率は、護岸整備予定延長に対して19%、用地買収については朝酌矢田地区で75%、白潟地区で17%である。今後、拡幅部の用地買収が進めば一気に進むものと考えている。

中海水陸両用機について今後の事業の見通しはどうであるかとの質疑に対し執行部より、本年8月末までの搭乗率は地元の方を中心に85%を超える状況である。一方で、天候不順により4割が欠航しているという課題も生じている。欠航した場合の代替プランは、松江の観光資源も活用しながら運航事業者と一緒になって検討していきたいと考えている。

電源立地地域対策交付金の使途についての質疑に対し執行部より、全体に占める人件費の割合は19.8%、施設の維持管理費は55.9%、合わせて75.7%である。そのほか、防災道路の新設改良、水害対策の河川改良、消防車両の購入、町内会・自治会の活動支援など、可能な限り市民生活に密着した事業に活用している。今後も、人件費や施設の維持管理費に対する充当は極力抑え、安心・安全のまちづくりなどに資する事業への活用に努めたいと考えている。

救急搬送の出動がふえる中、消防職員は確保されているか、職員には負担感はないかとの質疑に対し執行部より、現在、条例定数260名に対して本年4月時点で249名、充足率95.8%という状況である。緊急出動が最も多い北消防署では、試行的に2隊運用の取り組みを行い、現在検証しているところである。昨今、自然災害が頻発し、本市では救急の需要もふえている中、職員の負担も考慮しながら組織体制を整えてまいりたいと考えている。

財政調整基金を取り崩した主な理由についての質疑に対し執行部より、平成29年度は財政調整基金と減債基金を合わせて53億6,000万円から50億1,000万円へ3億5,000万円の減となっている。これは中核市移行準備経費と年度末の除雪関係経費が主なものである。中期財政見通しにおいても50億円から53億円程度で推移できるように考えており、災害などに備え、今後も同程度維持できるよう努めたいと考えている。

本市の財政状況、また最少の経費で最大の効果を 上げるとした地方自治法の規定を全職員が認識して 業務に当たっているか、職員の能力向上や意識醸成についてどのように育成しているかとの質疑に対し執行部より、職員の人材育成については、職員倫理や財政を初めとする行政課題など逐次研修や説明会を実施している。年代別の研修や新規採用職員研修などを通じて、全職員がきちんと認識していると考えている。財政状況や予算執行の心構えなどに関しては、予算方針説明会などでも折に触れて説明しているところである。

財政指標の推移について、平成28年度の実質公債費比率は、特例市平均5.2%に対し松江市は10%を超えている。将来負担比率も同様に乖離している。市民に理解を求める上でも、松江市は全体のどこに位置しているのか、人口20万都市としてふさわしい財政運営となっているかとの質疑に対し執行部より、実質公債費比率については平成36年度に10%を切るよう努めているところである。指標が改善するための努力は必要であると考えるが、同時に地方創生や人口減少対策などの施策も行っていく必要がある。中期財政見通しで十分にバランスをとりながら安定した財政運営を行っていきたいと考えている。

エネルギー構造転換理解促進事業について、地熱発電の状況と今後の展開についての質疑に対し執行部より、平成29年度は玉造温泉地域での地熱資源開発に向けた調査を行ったところである。国の事業採択を受け、今後は、地熱発電の温水を発掘する候補地を選定するとともに、温泉水の余熱を利用した地域振興に関する事業について島根大学とともに研究を行っていくこととしている。

防災情報を初めとする情報発信の媒体として、幅 広い世代が利用しているLINEの活用を考えてい るのかとの質疑に対し執行部より、防災情報の伝達 については、どのような方法が一番効果的なのか、 常にさまざまな方法を検討したいと考えている。年 代を超えて普及しているLINEの活用も前向きに 研究したいなどの答弁がありました。

次に、決算第2号「平成29年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、黒字の決算となった要因として、当初保険給付費の伸び率を5.5%増と見込んでいたが、高額薬価の値下がりやジェネリック医薬品が普及したことなどにより4%増にとどまったことが大きな要因であると考えている。

生活困窮者への対応については、窓口、電話及び

訪問などにより生活状況をお聞きし、一括納付が困難であると判断された方については分割納付などの対応を行っているなどの答弁がありました。

次に、決算第3号「平成29年度松江市宍道国民健 康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」では、 質疑はありませんでした。

次に、決算第4号「平成29年度松江市後期高齢者 医療保険事業特別会計歳入歳出決算」では、質疑に 対し執行部より、後期高齢者医療の状況としては、 国保と同じく生活習慣病が増加している。短期保険 証と資格証の交付状況については、5月時点で短期 証が52人、資格証は発行していない。国民健康保険 料を年金から引き去りされていた方が後期高齢者医 療保険に切りかわられた場合、保険者がかわるため 半年程度の間納付書払いに変更となるが、未納者の 中には制度の仕組みを理解されていない方も多くい らっしゃるので早期の説明やPRに努めたいなどの 答弁がありました。

次に、決算第7号「平成29年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、未使用の106区画は、当初から売れていない区画ではなく、返還された墓所が含まれている。当初から売れていない区画は新規墓所25区画のみである。返還の際はもとの形に戻してもらうことになっており、状況を見て整備し、再度売り出しを行っているなどの答弁がありました。

次に、決算第8号「平成29年度松江市鹿島町恵 曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決 算」では、質疑はありませんでした。

以上で総務分科会の報告を終わります。

**〇三島(進)委員長** これより総務分科会長の報告 に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇三島(進)委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

野津直嗣教育民生分科会長。

[野津直嗣委員登壇]

〇野津(直)教育民生分科会長 決算特別委員会から教育民生分科会に分担・委託されました決算3件につきまして、9月14日並びに18日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入歳出 決算」中の質疑で主なものは、避難行動要支援者の

うち名簿情報提供の同意者数と現実の支援関係者へ の名簿提供者の数との割合は平成29年度では20%ほ どである。これはどうして大きな乖離が発生してい るのか。また、要配慮者支援組織数の目標値は世帯 カバー率70%としているが、これをもっと高くして 本当の共助という意味での役割を果たすべきだと思 うが、その解決策をどのように考えているのかとの 質疑に対し執行部より、要支援者約1万名の方の名 簿情報提供の同意はいただいているが、支援関係者 への名簿提供者数は現時点で4,400人分である。ま だ提供できてない名簿情報については、引き続き、 受け皿となる町内会・自治会や公民館区などの要配 慮者の支援組織に対してお話をしているところであ る。順次、同意された方の名簿については提供して いきたいと考えている。要配慮者支援の組織率につ いては、本年4月の段階で158組織、世帯カバー率 が26.82%とまだまだ低い状況である。要配慮者支 援について地域の方にお話を伺うと、地域には町内 会・自治会を基礎とした自主防災組織などがある が、既存組織との役割分担がわかりづらいこと、そ して名簿はもらっていないが、向こう三軒両隣で既 に見守りの仕組みがあることから、わざわざそうい うものは必要ないと言われるところもある。また、 要支援者名簿については個人情報であり、その管理 について負担に感じておられるところもある。今後 の取り組みについては、市民部、防災安全部、福祉 部の3者が一体となって各地域に丁寧な説明をして いくことにより、見守り組織が全市に広がるように 取り組んでいきたい。

次に、平成29年度から学園ごとにALT(外国語指導助手)を配置した理由とその人員についてはどうかとの質疑に対し執行部より、ALTの人員については、特に小学校の外国語活動の時間数がふえており、現場の先生方からは人員確保の予算がふえないかという思いは聞いている。ALTを学園ごとに配置した理由については、平成28年度まではいろいろな学校にALTを配置していたが、松江市では学園で教育することに力を入れており、子どもが小学校から中学校に入学した際にALTが同じ学園にいると、子どもをよく知っており、その特徴もわかっていること、そして学園の子どもたちが同じ教材、同じALTのもとで学んでいけるという利点もあることから、平成29年度からALTを学園ごとに配置しているところである。

次に、通常学級における特別支援が必要な児童生 徒の割合が年々ふえている現状にあるが、その要因 と今後の対応についてどう考えているかとの質疑に 対し執行部より、特別な支援が必要な児童生徒の割 合は右肩上がりという形で伸びてきているが、これ は何らかの支援が必要だという現場の教員の子ども への気づきが高まってきたことから発見率が上がっ てきたとも考えている。一方、障がいは環境との兼 ね合いで困難性が顕在化してくることを考えると、 子どもたちを取り巻く環境もいろいろ厳しい状況に あって、そうした困難性が出てきているということ から、特別支援が必要な児童生徒の割合が増加して いると考えている。具体的な取り組みについては、 担任を中心に全体にわかりやすい指導をしていくこ とを土台に置きながら、個々の子どもたちに必要な 合理的配慮を提供していく中で、支援の一環として の特別支援教育支援員の配置を含めて、人的にも充 実させてまいりたいと考えている。

次に、社会福祉法人施設の監査指導等についての 質疑に対し執行部より、社会福祉法人の監査につい ては、昨年度214カ所の実施指導を行っており、口 頭で指導したものとは別に431件の文書指摘を行っ ている。その主な内容は、保育所の中で保育中の事 故防止のための安全策を講じられていないような箇 所の指摘、その他、設備運営基準、運営費の経理等 の確認や指導を行っている。昨年度にそのような実 地指導、文書指摘を行い、その後改善の確認もして おり、悪質なものはなかったため指導の段階でとど まっている。また、昨年度から調査をしていた訪問 介護の事業所については、新聞報道にもあったとお り特別監査を実施して指定の取り消しになった。こ のことがわかったきっかけは、出雲市の事業所につ いて島根県に対し内部告発があり、平成28年12月末 に県から情報提供を受けた。そこから2年間さかの ぼり、書類等の提出を求め、出勤簿、サービス提供 記録、それらを一つ一つ確認をした結果、間違いな く不正請求であることが確認できたため、今回この ような処分に至ったところである。島根県が調査を された出雲市内の施設については対象者が65人であ ったが、松江市のほうで調査した施設は139人で倍 近くあったため1年半の調査期間を要したというこ とである。特別監査の体制については、現在、福祉 部、健康部、子育て部で協議をしているところであ り、今後このような事例が発生した場合、より迅速 に対応できるよう改善していきたいと考えていると ころである。

次に、障がい者インターンシップ事業の質疑に対し執行部より、短期間の職場実習ということで松江市は県の助成に上乗せをして企業に対し奨励金を支払っているが、ここ数年、受け入れ先の企業が清掃業務、クリーニング業、調理補助といったところでとざまっており、余り広がりを見せていないところである。今後、新しい企業の拡大に向けて、関係機関で一緒に取り組んでまいりたいと考えている。

次に、松江市は子育て環境日本一に向け頑張っており、年数は経過しているが学習成果は出ていない。そして、手を差し伸べていかなければいけない子どもたちがふえており、本当に子どもの育ちの日本一を目指してやってきたのかと思うところである。そのような議論をされたことがあるのかとの質疑に対し執行部より、10年後、20年後を目指し、子どもたちの健やかな育成をどう考えていくのかという点については、就学前を中心とした幼児教育、家庭教育も含め、そのあり方について今年度から検討していきたい。その中で、指摘のあったとおり、親の支援だけでなく、子育ちの視点からも議論をしていく。

次に、認知症対策についての質疑に対し執行部よ り、認知症の対策は国のほうでオレンジプランを策 定しており、昨年に改正をされている。市では、そ れに基づいて事業を進めており、認知症の高齢者の 方の見守り事業を実施している。これは、市内、地 域における高齢者の見守りネットワークを推進する ため、民間の企業の方と協力をして、地域において の見守り体制の協定を締結している。これは平成 27年から実施をしており、昨年度末のところで17事 業所と締結している。事業所の種類としては、郵便 局であるとか電力会社、都市ガス、そして上下水道 局、交通機関、その他、配食事業者などと協定を結 んでおり、主に地域のほうで、高齢者の自宅に訪問 された際に様子が変わったことがないか、例えば新 聞がそのまま置いてあったりしていないか、そうい ったところを確認していただいて、まずは包括支援 センターに連絡をしていただき、そこから市のほう に連絡が入る仕組みをとっている。また、今年度に 入りコンビニなどにも加盟をしていただき、今現在 25事業所ほどであるが、さらに拡大をしてきている ところである。今年度については、こうした事業所 の方と連絡会を開催しており、情報交換をしながら 進めているところである。

次に、学力向上支援員の配置についての質疑に対し執行部より、学力向上支援員は、平成29年度は小学校で4校、中学校2校で6名の方を嘱託として雇っている。勤務時間については、週29時間で年12カ月働いてもらっている。主に算数、数学、国語などでT2として子どもたちを支えてもらっている。

次に、特別支援学級の在籍児童生徒数の増加と障 がいの多様化が進んでおり、担任1人での対応が難 しい学級が増加している。学校からは特別支援学級 介助員の配置の要望が強いようだが、その実態、並 びに特別支援学級介助員と特別支援教育支援員との 待遇の差の根拠についてはどうかとの質疑に対し執 行部より、特別支援学級は8人までの在籍が認めら れており、そうした関係で在籍の人数の多い学級も ふえてきている状況である。平成29年度では、 126学級中、6人以上の学級が15学級である。そし て、比較的障がいの程度の重い児童生徒並びに非常 に対応が難しい児童生徒の在籍を含めた人数の多い 学級、あるいは移動を含めた安全確保等々、日常生 活に係る介助が必要だという学級に介助員として配 置をしているところである。介助員の待遇について は、松江市のパート幼稚園講師の時間単価を準用し ている。一方、特別支援教育支援員については、業 務の違いもあるが、資格として教員免許状の取得を 求めており、教員の指導のもと学習への支援も行う ことから、支援員と介助員の賃金の差が生じている ということであるなどの質疑に対する答弁がありま した。

次に、決算第5号「平成29年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」では、質疑はありませんでした。

次に、決算第13号「平成29年度松江市病院事業会計決算」の質疑で主なものは、平成29年度決算における病院事業新改革プランの目標数値の達成状況についての質疑に対し執行部より、病院事業新改革プランでは45の目標値、各項目を立てて、向こう4年間の改革プランをつくっている。そのうち平成29年度決算では、ほぼ40を超える項目について達成しており、おおむね達成できたのではないかと考えている。

次に、高度急性期医療については、日赤と市立病 院の分担となっているが、慢性期の医療について在 宅医療とのすみ分けの課題が残っている。慢性期医療の今後の分担の見通しについてはどうかとの質疑に対し執行部より、市立病院としては、高度急性期を担うということで設備も十分整えており専門医もそろえているので、日赤のできない部分、例えば放射線治療の専門医、薬物専門医などは市立病院にしかいないので、日赤と相談して分担している。しかし、今後の慢性期医療の分担となると、各病院の経営など、いろいろなことにかかわってくるため見通しを示すのは難しいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

**〇三島(進)委員長** これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇三島(進)委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

石倉徳章経済分科会長。

[石倉徳章委員登壇]

**〇石倉経済分科会長** 決算特別委員会から経済分科会に分担・委託されました決算4件につきまして、9月19日、20日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入歳出 決算」中は、質疑において主なものとして、農林水 産業費の不用額についての質疑に対し、農業費不用 額のうち一番大きいのは農業振興費で、その中で大 雪に伴う農業施設の被害に対するものが1,100万円 余りある。これは、当初33棟で予算組みをしていた が、22棟の実施になり不用額として発生したもので ある。また、多面的機能支払事業費については、国 の予算が要望額に対して減額されため不用額が発生 をした。予算の確保については市長会等を通じて国 に要望しているとの答弁があり、また大根島のボタ ンの輸出についての質疑に対し、平成29年度の輸出 実績はオランダが13万6,000本、北米が5万 1,000本、そのほか台湾、ドイツ、イタリアなどが あるとの答弁があり、また鳥獣被害対策実施隊につ いての質疑に対し、猟友会の捕獲員から選抜し、市 全体で23名で対応している。地元の方に狩猟免許の 取得をお願いしているが、取得に対し補助は行って いないとの答弁がありました。

また、水産多面的機能発揮対策交付金の事業内容

についての質疑に対し、宍道湖では漁業者が水草の 回収をしておられ、日本海でも海岸の漂着ごみの処理をしておられる。事業費の7割が国の交付金、 県、市がそれぞれ15%を負担しているとの答弁があ り、また漁師の高齢化、漁業施設等への行政支援に ついての質疑に対し、漁港等のインフラ整備など、 常に地元からの要望を聞きながら過疎債など有利な 財源を極力充当し事業を進めているとの答弁があり ました。

また、地域おこし協力隊の定着等についての質疑に対し、今年度で任期が終了する1期生の今後の生活が課題である。定着に向けて松江市もフォローしていかなくてはいけないと考えているとの答弁がありました。

また、ものづくり広域連携事業での展示会、商談会の結果についての質疑に対し、商談会の2カ月後にヒアリング調査等をしている。全ての企業に答えていただくのは難しいが、食品部門で約5,000万円、機械金属部門で約6,400万円の成約があったと把握しているとの答弁があり、また人手不足、後継者不足への取り組みについての質疑に対し、ものづくり企業約300社を対象にアンケート調査を行った結果、人材不足と御回答いただいたところが6割であった。外国人やシニア層など多様な人材の確保について、アクションプランの改訂で盛り込んでいきたいと検討しているとの答弁がありました。

また、観光入り込みの閑散期対策についての質疑 に対し、2月については観光協会を中心に誘客推進 協議会を設置し閑散期の対策をやっている。今年か ら、宿泊施設以外で頑張っておられる事業者も含め ワーキングを行っている。観光客数の平準化をする ことで、あわせて閑散期対策をしていこうと関係者 と協議しながら取り組んでいるとの答弁があり、ま た水郷祭を1日開催としたことによる影響について の質疑に対し、1万発の花火大会は近辺にはほとん どないため、プロモーション効果は大きく、観光施 設からは、中四国、近隣からわざわざ花火を見に来 られるお客さんがふえてきた。1万発という花火の 魅力が非常に大きいという意見がある一方、2日間 にしたほうが泊まるお客さんがふえるかもしれない という意見もいただいている。商工会議所等関係団 体でつくる水郷祭推進会議で検証し、今後どうする かを決めることになっているとの答弁がありまし た。

また、訪日外国人を対象にした広島 - 松江間のワンコインバス利用客の分析についての質疑に対し、乗車した外国人からアンケートをとり分析している。情報の入手方法はSNS、観光庁のウエブサイトなどが多く、6割が来日前に情報を入手している。また、約3割の方がワンコインバスが松江に来たきっかけになったと言っておられ、誘客の効果は上がっていると分析しているとの答弁があり、また松江市の観光施設における外国人観光客へのキャッシュレス対応についての質疑に対し、観光施設の利用料金で指定管理者の収入になるものについてはクレジットカード等のシステムを入れておられるが、登閣料などは公金であり、手数料の問題等があるためまだ導入が進んでいないとの答弁がありました。

決算第6号「平成29年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、揖屋干拓工業団地の地盤改良、造成についての質疑に対し、オーダーメード方式とし、購入者に造成をしていただくことを基本と考えている。購入者が必要とされるところの地盤改良等をしていただくことがコストの削減につながると考えているとの答弁があり、また分譲、誘致についての質疑に対し、金融機関等も含めた企業誘致の戦略意見交換会をつくり、業界団体とともに誘致には積極的に努力しているなどの答弁がありました。

決算第11号「平成29年度松江市ガス事業会計決算」は、質疑において主なものとして、管路の地震対策についての質疑に対し、管路の95%程度の対策が完了しており、震度6弱程度までは耐えられるものになっているとの答弁があり、また避難所となる体育館等の災害対応への取り組みについての質疑に対し、総合体育館には災害用のバルクが設置されている。GHP(ガスヒートポンプ)、これには内部バッテリーを持ち災害時でも供給を続けていくことが可能な機械も出てきており、そういったものを提案しているとの答弁がありました。

また、企業債の支払い利息についての質疑に対し、単年度ごとに起債しているため、その年度ごとの利率が適用になり、元利均等で償還を続けている。借換債等の適用がないため、利率の高い時代のものもそのまま返済を続けているとの答弁がありました。

決算第12号「平成29年度松江市交通事業会計決 算」は、質疑において主なものとして、川津線の利 用者増、市立病院線の減などの要因についての質疑に対し、相生町経由、桧山経由の変更などにより、同じ市営バスの中で路線による増減はあるかと思うとの答弁があり、また通勤定期増加の要因となった具体的な取り組みについての質疑に対し、毎年ノーマイカーウイークの関係で各企業回りをしている。各企業で通勤定期を勧めていただいているという動きも相まって、ふえてきていると思っている。継続した取り組みが大事であると考えているとの答弁がありました。

また、東出雲町への乗り入れについての質疑に対し、具体的な調査は着手していない。他の事業者があり微妙な問題でもあるため引き続き検討させていただきたいとの答弁があり、また温泉施設との連携などのサービス、取り組みについての質疑に対し、バスの利用者増を主眼に今後もいろいろな取り組みをしていかなければならないと考えている。運転手不足もあり、なかなか難しいところであるが、引き続き創意工夫をしながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、運転士の確保のための大型二種免許取得制度の利用状況についての質疑に対し、平成27年度から貸し付け制度を実施しており、平成27年度は3名、平成28年度は2名、平成29年度は2名が利用している。運転士の問題については依然流動的な状況にあるとの答弁がありました。

また、デジタルサイネージ、ラッピングバス等の 状況についての質疑に対し、デジタルサイネージが 397万3,000円である。ラッピングが約521万5,000円 でほぼ横ばい、前幕は約26万円の減、看板は24万 6,000円の増、ポスター公告は21万8,000円の増、車 内放送は入札により約28万円の増となっているとの 答弁があり、またバスカードの販売、カードそのも のの今後の見通しについての質疑に対し、公民館へ の自販機の設置により、利用者、交通局、それぞれ の効果が出ていると思っている。現在、コンビニと の提携についての話をしているところである。全国 的に I CカードやスマホのQRコード利用という流 れだと考えており、松江市でもICカードの導入に ついて検討していると聞いているので、そのような 動向を注視しながら、バス事業者にとって利用しや すいICカードの導入を一緒になって検討していき たいと考えているとの答弁がありました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

**〇三島(進)委員長** これより経済分科会長の報告 に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○三島(進)委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

畑尾幸生建設環境分科会長。

[畑尾幸生委員登壇]

〇畑尾建設環境分科会長 決算特別委員会において 建設環境分科会に分担・委託されました決算3件に つきまして、9月19日、20日に分科会を開催し、審 査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入歳出 決算」中では、質疑に対し執行部より、建設工事等 の発注状況については、例年10月末におおむね9割 程度の工事発注を行うことを目標に取り組んでい る。平成29年度では10月末現在で76%程度であった が、12月にはおおむね9割程度の発注を達成してい る。また、1月から3月には早期着手工事を中心に 発注を行っているところである。引き続き、早期着 手、平準化に向けて取り組むこととしている。

菅田庵の整備が進められているが、この他の民間 所有の文化財が市内に多くあり、今後取り組む予定 のものは、史跡松江藩主松平家墓所、いわゆる月照 寺や宍道町の重要文化財木幡家住宅などの整備を支 援する予定としている。

河川のしゅんせつについては、巡視を行い、危険と判断されるところなどを優先ししゅんせつを行っている状況である。また、島根県管理河川などのしゅんせつの要望を島根県に対し行っているところである。こうした維持管理に関して国の補助制度がない状況であることから、今後国に対して支援制度の拡充を要望してまいりたいと考えている。

建築物の耐震化について、緊急輸送道路等の沿線に建つ建築物に対して耐震診断、耐震改修が補助対象となっており、耐震診断は100%、耐震改修工事は3分の2の補助となっている。対象が11件あり、新年度に入って順次、島根県の担当者と実態を確認し、所有者と協議を進めているところである。

市営住宅のストック総合改善事業費の高齢者向け 改善工事の内容は、既存の鉄筋コンクリート造の階 段室タイプの住戸を1階があいた際に改修するもの で、スイッチ等を従来のものより大きなワイドスイ ッチに変更するほか、段差のある部分には手すり、 玄関にはインターホン、トイレには暖房便座用コンセント、浴室にはシャワー付給湯器をそれぞれ設置するものである。

地籍調査事業については、現在国の計画に基づき 市の計画を策定し実施しているが、この計画は平成 31年度までのものとなっている。現在、平成32年度 以降の計画策定に向け検討を開始しているところで ある。

史跡松江城の石垣修理事業について、松が並ぶ景観は松江らしさの一つの特徴であると思うが、石垣に悪影響を与えることから石垣を守るために移植を行っている。どうすれば松江らしさ、風情を出すことができるのか常に考えており、北惣門橋通り、また北惣門橋自体も補修にあわせ修景作業を行うこととしており、全体的な雰囲気づくりを意識して今後も取り組むこととしている。

市道の街路樹については、以前に緑の大通り計画を策定し、かなりの街路樹を植えてきた経緯があり、近隣の安来市や出雲市と比較して3倍くらいの本数がある。こうした街路樹が大きくなり、根が張り歩道がでこぼこになっていたり、落ち葉の問題や、枝が張り視界を遮り標識や信号が見えにくいといった状況がある。こうしたことから、市として平成30年度に街路樹の適正化計画を策定しているところである。総数の縮減を盛り込むことを考えているが、地域の方々にとって思い入れもあることから、地元の意見も聞きながら、実現可能な計画とするべく検討しているところであるなどの答弁がありました。

決算第9号「平成29年度松江市水道事業会計決算」では、質疑に対し執行部より、建設改良事業については、新しい経営計画において、平成30年度以降の10年間で300億円弱の事業費を予定しており、事業の箇所づけ、準備調整等をしっかり行うとともに、関係事業者とも十分な意思疎通を図ることで、事業の精度を高め、計画どおり執行していく考えである。また、事業効果についても、管路の耐震化率向上にとどまらず、市内の全総合病院、避難所である全中学校、小学校等の給水機能を確保することで、防災拠点施設の機能向上という具体的な効果を確保、達成していくこととしている。

また、他都市においては、災害で浄水場が土砂等で埋まるなどして機能を果たさなくなり給水ができなくなるという状況が発生しているが、これは1カ

所に取水を頼っていたためである。本市では、大きな水源として飯梨川水系、斐伊川水系と自己水源の忌部水系があり、飯梨川水系と斐伊川水系が同時にダウンすることは考えにくく、また浄水場や取水施設では山が川まで迫っているようなところはなく、土砂災害の危険性は低いことからリスクが分散されていると考えている。平成34年度までに耐震化率を50%にするという国の指針があるが、本市では導送水管、配水本管を基幹管路としており、これらの耐震化率は現状で50%を上回っている。

包括委託に関しては、現在、水道料金、下水道使用料の賦課調定、滞納整理、下水道接続勧奨、窓口業務といったものを平成27年度に包括して一括して民間事業者に委託をしている。平成27年度から平成29年度までの3カ年で上下水道合わせて3,300万円の費用削減効果があったところである。また、民間事業者との関係で、PFI的な発想や、昨今の水道法の改正に伴うコンセッション方式、最終的には民営化へという流れも一つの方向としてあるが、安易な民営化は行うべきではなく、他の手法についても、災害が多発する中では、安全性、責任性、経済性の観点から、関係事業者の能力も踏まえ、慎重に検討、対応していかなければならないと考えている

水道事業の広域化については、島根県東部圏域の 安来市、雲南市、出雲市、飯南町、奥出雲町、斐川 宍道水道企業団と県営用水供給事業である斐伊川水 系、飯梨川水系を含めて実務的に検討しているとこ ろであるが、具体化についてはもう少し時間がかか ると考えているなどの答弁がありました。

決算第10号「平成29年度松江市下水道事業会計決算」では、質疑に対し執行部より、雨水計画の現状としては、総合的な治水対策として、国で大橋川改修が、島根県では中川などの一級河川の改修工事が進められている。基本的に、これらの河川改修と連動させながら、中心部の過去の浸水実績があるところを中心に雨水渠整備を進めていきたいと考えている。また、地盤が低く自然排水が難しいところはマンホールポンプなどの整備を進めていく考えであるなどの答弁がありました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

**〇三島(進)委員長** これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇三島(進)委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて、各決算に対する討論、採決を行います。

決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入歳出 決算」

〇三島(進)委員長 決算第1号「平成29年度松江 市一般会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

**〇吉儀委員** 共産党市議団の吉儀敬子です。

決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入算出 決算」について。

まず、評価すべきこととしては、平成29年度は、 小中学校の入学準備金が平成29年度3月中に支払われ、今年度入学した小中学生から単価も倍に引き上 げられまして入学前に支給されたことと、地産地消 推進行動計画が策定され、関係者の努力で学校給食 に地元産の野菜の納入がふえたことは大いに評価す るものです。今後、ホテルや旅館、福祉施設、そう いうところの地産地消も計画に沿って広げていただ きたいと思います。

そして、反対理由の第1点には原発交付金の問題です。原発交付金は経常経費に充てるのではなく、 土砂災害の整備率が19.2%と驚くべき低い水準であることが象徴しているように、防災対策は喫緊の課題であり、防災対策にこそ充てるべきです。

そして、第2に、同和問題の真の解決は同和団体 への特別扱いをやめることであり、補助金支出は見 直すべきです。

第3に、住民税の特別徴収税額決定通知書にマイナンバーを記載することを国は推進したにもかかわらず、昨年12月に当面マイナンバーの記載を行わないこととすると方針転換しました。国の調査によると、152件が税額決定通知書にマイナンバーを記載したことが漏えいなどの原因であることを明らかにいたしました。導入前に予想されたことが現実に起きたのです。マイナンバーの推進はやめるべきです。

第4に、子育て問題では、待機児童の解消策として、企業主導型保育所への備品費が支出されました。企業主導型保育所は、保育士資格は半数でよ

い、給食室はなくてよいなど、認可保育園の保育基準に縛られず、児童福祉法の対象となっていません。つまり、市の監査の対象とはならない保育所に対して優遇すべきではありません。そして、放課後児童クラブに対しても待機児童問題は切実です。6年生まで通えるようにすべきであり、中学卒業までの医療費無料化にも背を向けています。

第5に教育問題です。学力テストに振り回されず 自分の頭で考える子どもを育てるには、せめて学校 図書館司書全員の嘱託化が必要です。義務教育学校 がスタートしましたが、小中一貫の十分な検証もな いまま今後も推進されることは問題です。また、戦 争法で自衛隊は日本の防衛を踏み越えてアメリカ軍 とともに戦争するという位置づけに変わったにもか かわらず、中学生のキャリア教育に自衛隊を指定す ることは許されません。

第6に、特別職の給与引き上げ、議員の手当引き 上げに対しては、市民感情から受け入れることはで きません。

最後に、平成29年度は中核市移行準備の最後の年 となりました。中核市は、道州制を視野に入れた定 住自立圏構想が根本に据えられ、住民自治とは相入 れない住民負担をふやすもので反対をいたします。

以上、7点の理由で反対をいたします。

〇三島(進)委員長 ほかに意見はありませんか。 野津照雄委員。

**○野津(照)委員** 松政クラブを代表いたしまして、平成29年度一般会計歳入算出決算に対する意見を述べます。

中核市への移行準備最終年度として諸般の事業計画を実施され、無事に中核市となったことは喜ぶべきことでありました。歳入においては、個人市民税の増などはありましたが、合併算定がえによる普通地方交付税の減、歳出においては年々ふえ続ける扶助費など、厳しい財政状況の中で地方創生、中海振興、ジオパーク推進、安全・安心なまちづくり等に努力されており、決算第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。以上です。

〇三島(進)委員長 ほかに意見はありませんか。 岩本委員。

〇岩本委員 真政クラブを代表して、決算第1号 「平成29年度松江市一般会計歳入歳出決算」につき 賛成意見を述べます。

指標関係では、経常収支比率は90.4%で、平成

28年度に比べ1.2ポイントの改善となり、実質公債費比率は14.6%、将来負担率は108.8%で、それぞれ0.5、11.1ポイントの改善となっており、財政健全化と市政運営の努力を評価し、本決算について認定いたします。以上です。

**〇三島(進)委員長** ほかに意見はありませんか。 新井委員。

○新井委員 友愛クラブを代表しまして、決算第1号「平成29年度松江市一般会計歳入歳出決算」について、認定に賛成の立場で意見を述べます。

まず、歳入についてですけれども、平成29年度は、地方交付税の大幅な減が予想されたため、財政調整基金の取り崩しや臨時財政対策債の発行などにより前年度の水準を上回る財源を確保することとなりましたが、財政健全化法に基づく指標は、実質公債費比率が0.5ポイント減、将来負担比率が11.1ポイント減といずれも改善しており評価します。

景気の回復傾向が続く中、個人市民税や固定資産 税が増加し市税は1.7%ふえましたが、財政状況を 示す財政力指数は0.578、経常収支比率は90.4となっており、引き続き厳しい状況になっており、財政 に余裕のない厳しい現状であることを示していま す。資産の効果的な運用などに努め、さらなる自主 財源の確保と拡大に取り組む必要があると思います。

次に、歳出ですけれども、引き続き地方創生、第 1次総合戦略の諸施策に精力的に取り組む中、事務 事業の精査、見直しによる効率的な予算執行に努め るとともに、公共施設の適正化については、ローリ ングにより対象施設を加えることに取り組み、さら に市債の繰り上げ償還による将来負担の軽減に取り 組むなど、計画的、積極的な歳出抑制の取り組みを 評価します。また、新庁舎に向けた、新たに庁舎資 金の取り組みを始めるなど、安全・安心なまちづく りに向けた取り組みに着手したのも評価したいと思 います。

今後も、扶助費など社会保障関連費や公共施設の 維持管理費の増加が見込まれ、財政状況は厳しさを 増すことが想定されています。松江市は中核市とな り、新たな権限と責任も拡大しました。職員の人材 育成に努めるとともに、要員の適正配置を図るな ど、行財政改革に積極果敢に取り組む必要がありま す。また、行財政改革推進の視点から、公会計制度 がスタートし、新たな財務諸表を作成することにな りました。今後、情報の共有化を一層進め、資産・ 負債、純資産などの財政状況の経年変化が分析でき る資料の提供と決算審査資料の充実を図る必要があ ると思います。

以上、賛成の立場で意見を述べます。

**〇三島(進)委員長** ほかに意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

**〇三島(進)委員長** ないようですので、これにて 討論を終結いたします。

これより決算第1号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

〔賛成者举手〕

〇三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 決算第1号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第1号「平成 29年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する会派 意見に入ります。

会派意見は各会派から事前に提出されており、その内容を記載した決算特別委員会会派意見一覧表をお手元にお配りしております。私から指名をいたしますので、自席から発言いただきますようよろしくお願いいたします。

野津照雄委員。

**〇野津(照)委員** 松政クラブとして会派意見を申 し述べます。

4点ございます。

第1点目、地方交付税の減少、扶助費などの社会 保障関係費が増大する財政状況の厳しい中、公共施 設の適正化計画の実施、財政健全化等を努力された い

2つ目、厳しい財政状況の中で、一律に切り詰め、削減するのではなく、重点事項などを勘案し、めり張りをつけた事業として市民サービスが低下することのないよう努められたい。

3つ目、大橋川改修計画について、事業の進捗と 合わせ地域のまちづくり計画が進むよう努力された い

4つ目は、建設工事の発注の平準化や早着工事の 発注について今度も注力し、計画実施に努力された い。以上であります。

〇三島(進)委員長 岩本雅之委員。

**〇岩本委員** それでは、会派意見を述べさせていた だきます。 新庁舎建設は今後、基本設計、実施設計の段階に入り、平成32年度の工事着手で約120億円の事業費とされているが、このほかにも急ぐ事業として、まがたま学園の建設、緊急避難道路である古浦西長江線など多々ある。財源は限られているが、投資すべき事業はきちんと財源手当てをして市民の安心・安全を確保していただきたい。

一つ、再生可能エネルギーに全面的に踏み込んだ 施策を実施されたい。

一つ、大橋川改修事業は松江市にとってまちづくりである。新大橋のかけかえが間近になった今、両岸のまちづくり構想を積極的に進められたい。

一つ、河川しゅんせつ事業費、河川・排水路改良 工事費について、特に中山間地域の市河川は農林業 振興での排水機能を持っていることや、河床に泥が 堆積することによりヨシや雑木が繁殖し、災害に脆 弱になっている。産業振興、防災の面からも、予算 拡大により適切な対応をされたい。

一つ、介護職員の人材不足が続いている。外国人 雇用を含め、人材確保対策に留意した施策を進めら れたい。

一つ、全小中学校及び幼稚園のエアコン整備を早 急に進められたい。

一つ、避難所に対するガス等の空調設備設置を進 められたい。

一つ、待機児童解消に向けた保育園環境の整備に 努められたい。

一つ、品格ある中核市となるために一層の政策決 定過程の公開に努められたい。以上です。

〇三島(進)委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 それでは、公明クラブの意見として3 点ほど述べます。

一つは、近年の自然災害の頻発と大規模化に鑑み、急傾斜地対策などハード対策や避難行動などの ソフト対策の拡充に努めていただきたい。

2つ目には、今後も扶助費がふえることが予想される。よって就労支援等、きめ細かな支援に努められたい。

3点目には、平成29年度に決断をされた小中学校 及び幼稚園のエアコン設置については速やかな実施 が求められている。よってできる限り前倒しをし、 学習環境の改善に努められたい。

以上、3点でございます。

〇三島(進)委員長 津森良治委員。

**〇津森委員** 市民クラブでございますが、3点ばか り会派意見を申し上げておきます。

1点目に、経常経費については、電源立地地域対 策交付金に過度に依存しないよう十分に配慮された い

2点目、ごみの減量に向け分別を徹底するため、 一層の啓発に努められたい。

3点目に、普通建設事業の総枠を確保しつつ、防 災対策に重点的に取り組まれたい。以上でございま す。

〇三島(進)委員長 新井昌禎委員。

○新井委員 友愛クラブとして3点意見を申し上げたいと思います。

資産の効果的な運用に努め、さらなる自主財源の 確保と拡大に取り組まれたい。

中核市となり、新たな権限と責任も拡大している。職員の人材の育成に努めるとともに、要員の適 正配置を図るなどして、行財政改革に積極・果敢に 取り組まれたい。

公会計制度がスタートし、新たな財務書類を作成することとされている。今後、情報の共有化を一層進め、資産・負債、純資産など財務状況の経年変化が分析できる資料の提示と決算審査資料の充実を図られたい。以上です。

**〇三島(進)委員長** これにて決算第1号に対する 会派意見を終結いたします。

ただいま決算第1号についての会派意見がありま したが、委員長報告における取り扱いについてお諮 りをいたします。

お配りしております一覧表の会派意見を委員会意 見とすることについて、番号順に1件ずつ挙手によ りお諮りをいたします。

1番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 1番の意見を委員会意見とすることに決しました。 続きまして、2番の意見を委員会意見とすること について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 2番の意見を委員会意見とすることに決しました。

3番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 3番の意見を委員会意見とすることに決しました。 次に、4番の意見を委員会意見とすることについ て、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 4番の意見を委員会意見とすることに決しました。 5番の意見を委員会意見とすることについて、賛 成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 5番の意見を委員会意見とすることに決しました。 6番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 6番の意見を委員会意見とすることに決しました。 7番の意見を委員会意見とすることについて、賛 成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 7番の意見を委員会意見とすることに決しました。 8番の意見を委員会意見とすることについて、賛 成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 8番の意見を委員会意見とすることに決しました。 9番の意見を委員会意見とすることについて、賛 成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 9番の意見を委員会意見とすることに決しました。 10番の意見を委員会意見とすることについて、賛 成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 10番の意見を委員会意見とすることに決しました。 11番の意見を委員会意見とすることについて、賛 成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって11番の意見を委員会意見とすることに決しました。12番の意見を委員会意見とすることについて、賛

成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 12番の意見を委員会意見とすることに決しました。

13番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 13番の意見を委員会意見とすることに決しました。

14番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 14番の意見を委員会意見とすることに決しました。

15番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 15番の意見を委員会意見とすることに決しました。

16番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 16番の意見を委員会意見とすることに決しました。

17番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 17番の意見を委員会意見とすることに決しました。

18番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 18番の意見を委員会意見とすることに決しました。

19番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 19番の意見を委員会意見とすることに決しました。

20番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 20番の意見を委員会意見とすることに決しました。

21番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**〇三島(進)委員長** 挙手多数であります。よって 21番の意見を委員会意見とすることに決しました。

22番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 22番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第2号「平成29年度松江市国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算」

〇三島(進)委員長 決算第2号「平成29年度松江 市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」につい ての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

**〇吉儀委員** 会派を代表して、平成29年度松江市国 民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について反対 の意見を申し述べます。

高過ぎる国保料のために、加入者の1,000人近く が短期保険証と資格証の保持者で、まともな保険証 が発行されていません。 9 億円を超える基金の取り 崩しや一般会計の繰り入れで保険料を引き下げるべ きであり、反対いたします。

- **〇三島(進)委員長** ほかに意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○三島(進)委員長 ないようでございますので、 これにて討論を終結いたします。

これより決算第2号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

「替成者举手〕

〇三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 決算第2号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第2号に対する会派意見を終結いたします。

決算第3号「平成29年度松江市宍道国民健康保険 診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

**〇三島(進)委員長** 次に、決算第3号「平成29年 度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳 入歳出決算」についての討論に入ります。 意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇三島(進)委員長 意見なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより決算第3号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 決算第3号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第3号に対する会派意見を終結いたします。

決算第4号「平成29年度松江市後期高齢者医療保 険事業特別会計歳入歳出決算」

〇三島(進)委員長 決算第4号「平成29年度松江 市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」 についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

**〇吉儀委員** 会派を代表して反対意見を申し述べます。

この後期高齢者医療は、75歳という年齢で差別を する制度であります。平成28年度、平成29年度は保 険料も引き上げられ、認定に反対をいたします。

- **〇三島(進)委員長** ほかに意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **〇三島(進)委員長** ないようですので、これにて 討論を終結いたします。

これより決算第4号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

〇三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 決算第4号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第4号に対する会派意見を終結いたします。

決算第5号「平成29年度松江市介護保険事業特別 会計歳入歳出決算」

〇三島(進)委員長 決算第5号「平成29年度松江

市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○三島(進)委員長 意見なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより決算第5号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 決算第5号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第5号に対する会派意見を終結いたします。

決算第6号「平成29年度松江市企業団地事業特別 会計歳入歳出決算」

〇三島(進)委員長 決算第6号「平成29年度松江 市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」についての 討論に入ります。

意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇三島(進)委員長 意見なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより決算第6号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 決算第6号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第6号に対する会派意見を終結いたします。

決算第7号「平成29年度松江市公園墓地事業特別 会計歳入歳出決算」

〇三島(進)委員長 決算第7号「平成29年度松江 市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」についての 討論に入ります。

意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇三島(進)委員長** 意見なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。 これより決算第7号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 決算第7号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第7号に対する会派意見を終結いたします。

決算第8号「平成29年度松江市鹿島町恵曇・講 武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳 出決算」

〇三島(進)委員長 決算第8号「平成29年度松江 市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳 入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇三島(進)委員長** 意見がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第8号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

**〇三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 決算第8号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第8号に対する会派意見を終結いたします。

決算第9号「平成29年度松江市水道事業会計決 算」

〇三島(進)委員長 決算第9号「平成29年度松江 市水道事業会計決算」についての討論に入ります。 意見はありませんか。

吉儀委員。

**〇吉儀委員** 平成29年度松江市水道事業会計決算に ついて反対の立場で討論いたします。会派を代表し て討論いたします。

平成29年度は、国の方針どおり、4月に上水道と簡易水道を統合し、簡易水道事業ごとに異なっていた水道料金を2段階で統一することにいたしました。第1段階が平成30年1月1日に実施され、一部の市民は値上げとなりました。

平成29年度に水道をとめられた世帯は延べ994世帯と、高い水道料が払えずにいる市民がいます。水需要を誤ったことで、つけを市民に負担させるのではなく、国、県に働きかけて料金引き下げを実施すべきであり、認定に反対いたします。

**〇三島(進)委員長** ほかに意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○三島(進)委員長 ないようですので、これにて 討論を終結いたします。

これより決算第9号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 決算第9号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第9号「平成 29年度松江市水道事業会計決算」に対する会派意見 に入ります。

野津照雄委員。

**〇野津(照)委員** 松政クラブとして会派意見を申し述べます。

建設改良費については、毎年度20億円で10年間を かけて老朽管や施設改修をする計画だが、平準化を 図りながら着実に実施されたい。以上であります。

〇三島(進)委員長 岩本雅之委員。

**〇岩本委員** 真政クラブを代表して会派意見を述べます。

簡易水道の統合に対しては早くから前倒し対応されたが、今後も運営厳しい簡易水道地区の配管の更新や耐震化に対処せねばならぬことから、国の5年間を目安とする補助金、交付金等の財政支援を引き続き受けられるよう努力されたい。

一つ、上下水道広域化ビジョン(松江市上下水道 事業経営計画)の取り組みについても着実に進めら れたい。以上です。

**〇三島(進)委員長** これにて決算第9号に対する 会派意見を終結いたします。

ただいま決算第9号についての会派意見がありま したが、委員長報告における取り扱いについてお諮 りをいたします。

23番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって

23番の意見を委員会意見とすることに決しました。

24番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 24番の意見を委員会意見とすることに決しました。

25番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 25番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第10号「平成29年度松江市下水道事業会計決 算」

〇三島(進)委員長 決算第10号「平成29年度松江 市下水道事業会計決算」についての討論に入りま

意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○三島(進)委員長** 意見なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより決算第10号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

**○三島(進)委員長** 挙手全員であります。よって 第10号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第10号「平成 29年度松江市下水道事業会計決算」に対する会派意 見に入ります。

岩本雅之委員。

**〇岩本委員** それでは、会派意見を述べさせていた だきます。

上下水道広域化ビジョン(松江市上下水道事業経 営計画)の取り組みについても着実に進められた い。以上です。

**〇三島(進)委員長** これにて決算第10号に対する 会派意見を終結いたします。

ただいま決算第10号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りをいたします。

26番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 26番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第11号「平成29年度松江市ガス事業会計決 算」

〇三島(進)委員長 決算第11号「平成29年度松江 市ガス事業会計決算」についての討論に入ります。 意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇三島(進)委員長** 意見がないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第11号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

○三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 決算第11号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されて おりませんので、これにて決算第11号に対する会派 意見を終結いたします。

決算第12号「平成29年度松江市交通事業会計決 算」

〇三島(進)委員長 決算第12号「平成29年度松江 市交通事業会計決算」についての討論に入ります。 意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○三島(進)委員長 意見なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより決算第12号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

〇三島(進)委員長 挙手全員であります。よって 決算第12号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第12号に対する会派意見を終結いたします。

決算第13号「平成29年度松江市病院事業会計決 算」

〇三島(進)委員長 決算第13号「平成29年度松江 市病院事業会計決算」について討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

**〇吉儀委員** 平成29年度松江市病院事業会計について、会派を代表して反対の意見を申し述べます。

国の医療費削減の押しつけの中、がんセンターの 開設など経営に努力をされていることに敬意を表し ます。しかしながら、自治体病院の立ち位置に立つ なら、国に対し初診時選定療養費の中止を働きか け、時間外選定療養費は中止すべきであり、認定に 反対をいたします。

**〇三島(進)委員長** ほかに意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

**〇三島(進)委員長** ないようですので、これにて 討論を終結いたします。

これより決算第13号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

〇三島(進)委員長 挙手多数であります。よって 決算第13号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第13号に対する会派意見を終結いたします。

以上で全ての日程が終了いたしました。

審査に当たりまして、執行部の皆様、委員の皆様 に御協力いただきましたことに対しまして心から御 礼を申し上げまして、決算特別委員会を閉会いたし ます。ありがとうございました。

〔午前11時32分閉会〕